特別養護老人ホーム 旭さくら苑

ショートステイ料金表(令和3年8月1日~)

		ク ヨ										は・四)	一日あたり
			介護サーヒス賞(1年位・10.88円の1割か日己貝担)							1日あたりの費用(単位:円)			の負担額合
要介護度		46-50 11 13-	機能訓練体制	看護体制加算	看護体制加算	夜勤職員配置	サービス提供	介護職員処遇					
	居室	施設サービス	加算(日/単	Ⅲイ(日/単	IVイ(日/単	加算 (日/	体制加算Ⅲ	改善加算	特定処遇改善	負担段階	食 費	居住費	計(概
	形態	費(単位数)	位)	位)	位)	単位)	(日/単位)	(1)	加算(Ⅱ)				算)
										第1段階	¥300	¥320	¥1,417
										第2段階	¥600	¥420	¥1,817
	個室	596	12	12	23	13	6		所定単位 数×加算 率2.3%	第3段階①	¥1,000	¥820	¥2,617
										第3段階②	¥1,300	¥820	¥2,917
1										第4段階	¥1,624	¥1,212	¥3,633
+	多床室	596								第1段階	¥300	¥0	¥1,097
										第2段階	¥600	¥370	¥1,767
										第3段階①	¥1,000	¥370	¥2,167
1										第3段階②	¥1,300	¥370 ¥855	¥2,467 ¥3,276
										第4段階 第1段階	¥1,624 ¥300	¥320	¥1,499
	個室			12	23	13	6			第2段階	¥600	¥420	¥1,899
		665								第3段階①	¥1,000	¥820	¥2,699
2		000								第3段階②	¥1,300	¥820	¥2,999
			12							第4段階	¥1,624	¥1,212	¥3,715
_										第1段階	¥300	¥0	¥1,179
	多床室	665								第2段階	¥600	¥370	¥1,849
										第3段階①	¥1,000	¥370	¥2,249
										第3段階②	¥1,300	¥370	¥2,549
								所定単位 数×加算 率8.3%		第4段階	¥1,624	¥855	¥3,358
	個室	737	12	12						第1段階	¥300	¥320	¥1,587
					23	13	6			第2段階	¥600	¥420	¥1,987
										第3段階① 第3段階②	¥1,000 ¥1,300	¥820 ¥820	¥2,787 ¥3,087
										第4段階	¥1,624	¥1,212	¥3,803
3										第1段階	¥300	¥0	¥1,267
	多床室	737								第2段階	¥600	¥370	¥1,937
										第3段階①	¥1,000	¥370	¥2,337
										第3段階②	¥1,300	¥370	¥2,637
										第4段階	¥1,624	¥855	¥3,446
	個室	806	- 12	12	23					第1段階	¥300	¥320	¥1,670
4										第2段階	¥600	¥420	¥2,070
										第3段階①	¥1,000	¥820	¥2,870
										第3段階②	¥1,300	¥820	¥3,170
						13	6			第4段階	¥1,624	¥1,212	¥3,886
	多床室	806								第1段階 第2段階	¥300 ¥600	¥0 ¥370	¥1,350 ¥2,020
										第3段階①	¥1,000	¥370	¥2,420
										第3段階②	¥1,300	¥370	¥2,720
										第4段階	¥1,624	¥855	¥3,529
5				1						第1段階	¥300	¥320	¥1,752
	個室	874	- 12	12	23	13	6			第2段階	¥600	¥420	¥2,152
										第3段階①	¥1,000	¥820	¥2,952
										第3段階②	¥1,300	¥820	¥3,252
										第4段階	¥1,624	¥1,212	¥3,968
	多床室	874								第1段階	¥300	¥0	¥1,432
										第2段階	¥600	¥370	¥2,102
										第3段階①	¥1,000 ¥1,300	¥370	¥2,502
										第3段階② 第4段階	¥1,300 ¥1,624	¥370 ¥855	¥2,802 ¥3,611
										わり以伯	71,024	T000	T3,011

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、すべてのサービスについて、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せする。

- ※ 介護保険負担割合1割対象の方の金額になります。※ 送迎加算 :送迎させていただいた場合に184単位/1回加算されます。
- ※ 個別機能訓練加算 : 個別で機能訓練を実施した場合に56単位/日加算されます。
- 療養食加算 :病状等により、療養食を提供した場合は、1食につき8単位加算されます。 緊急短期入所受入加算 :緊急で利用した際に90単位/日加算されます。
- ※ 連続して30日を超えて利用された場合30単位/日減算されます。
- ※ 合計単位数に8.3%を乗じた単位数が介護職員処遇改善加算 | として加算されます。
- ※ 合計単位数に2.3%を乗じた単位数が特定介護職員等処遇改善加算 II として加算されます。 ※ 生活保護受給中の方は、別途お問い合わせください。
- ※ 4段階 食費 ¥1624 内訳(朝食¥305 昼食¥606 おやつ¥137 夕食¥576)

区分	利用者負担段階区分の内訳 被保険者(世帯)の所得の状況					
第1段階	1. 老齢福祉年金受給者で世帯全員が 市町村民税非課税の方					
第2段階	7者 2. 世帯全員が市町村民税非課税で、 1者 本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計金額が80万円以下の場合等					
第3段階	3. 世帯全員が市町村民税非課税で、					
第4段階	4. 1~3以外(世帯市町村民税課税)の方 負担限度額適用なし					

- ※1. 平成27年8月から上記、居住費と食費の軽減要件に、預貯金等の
 - 資産や世帯分離をしている配偶者の所得が追加されます。
- ※2. 軽減対象とならない方

 - ①市町村民税において課税世帯である。 ②預貯金等の資産が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超えている場合。
 - ③世帯分離をしている配偶者(事実婚を含む)が市町村民税課税である場合。